

ハローワークに郵送で書類を送られる場合のお願い

日頃より、雇用保険業務の運営にご協力いただきまして感謝申し上げます。
郵送での手続の場合は個人情報漏えいのリスクがありますので、郵送での届出はできる限り以下により行っていただくよう、ご理解とご協力をお願いいたします。

【お願い①】

郵送事故防止のため、できるだけ特定記録や簡易書留等の記録付郵便でのご提出をお願いいたします。併せて、申請書類ごとの件数を記載した送付状を同封していただきますようお願いいたします。

また、ハローワークからの返信についても、特定記録又は書留等追跡記録付の方法での発送といたしますので、特定記録もしくは書留料金分の切手を貼付した返信用封筒を同封していただきますようお願いいたします。

【お願い②】

雇用保険各種届出にマイナンバーの記載が必要になりました。個人情報の安全管理のためにも、インターネットによる「**電子申請(e-Gov)**」の利用をぜひご検討ください。

👉 **電子申請のメリット** ご利用は**e-Gov**のHPからお願いします。

リスクの軽減

誤送付等個人情報漏えい等のリスクの軽減

いつでも、どこでも

夜間、休日24時間いつでも、自宅やオフィス、遠隔地からでもOK！

時間とコストの節約

申請書の取り寄せや移動時間や待ち時間不要

記入ミスや漏れの防止

入力チェック機能、オンラインヘルプ機能があるので記入漏れや記入誤り等のミスが防げる

電子申請(e-Gov)の使い方や操作方法については、電子政府利用支援センターへメール、電話、FAXで問合せできます。

電子政府利用支援センター 問い合わせ先

メール：<http://www.egov.go.jp/contact/form/enquete.html>

TEL:050-3786-2225 FAX:050-3786-2226